
13番 中谷治之議員

議長（中西 康雄君） 通告順2番 中谷治之議員の発言を許可します。

13番（中谷 治之君） 13番 中谷治之でございます。通告順にお伺いをしたいと思います。

最初に、地域活性化について、冒頭から大変恐縮でございますけれども、旧大台町を含めてこれまでの定例会における議論を少し整理させていただきたい。少し古くなりますが、平成9年当時はこの駅裏再開発、町外の大手とか商工会、あるいは行政、議会等々入り乱れて厳しい開発競争がピークの状況にあったわけでありまして。

そういう背景のもとに、同年第2回定例会におきましては、私は「駅前通りと、いわゆる一体化する全体構想というものを示すべきだ」と、このように当時千原町長に質問を申し上げました。さらに地域要望が出ておるアクセス道、地下道をつくらしてほしい。このように迫ったわけでありまして。当時千原町長は、簡単に「つくったほうがいいのではないかな」と、こういう答弁が発端でございます。

さらに平成11年第1回定例会では、同僚大西議員の質問に対しまして、町長は駅裏開発の中で真剣に考えていきたいと、前向きな答弁がここでなされたわけでありまして。続けて平成14年第1回定例会、町長は施政方針で北と南に土地を確保したと、いつでも地下道はつくれると、こう体制が整いましたと、高らかに施政で述べられたのであります。非常に踏み込んだ積極姿勢を明確に打ち出されたのであります。地域は、「地下道ができるぞ。アクセスされるぞ。」大変喜んで期待が高まったのでございます。

同年の第2回定例会でございます。私は「先の施政方針で体制はできた。それじゃ町長、どこまでやっていただくんでしょうか。」と返事迫ったのであります。そこで具体的に少し町長は、幅3m、高さ2.5m、JRの用地分36m、計画を示されたのであります。ところが、国の補助事業とするのには難しいんだ。少しここで後退するわけでありまして。有利な起債がないか、働きかけて実現していきたいと、や

や後退の状況になるわけでありませう。

さらに同年第4回定例会でございます。続けて質問をいたしました。そのときに町長は、「経費面から高架式連絡橋に計画を見直したい」と、このように計画見直しと、いずれも後退の状況でありましたが、末尾に「前向きに検討しましょう。」と、ここでまた希望を持たせていただいていたわけでありませう。

18年1月合併で、尾上町長が登場されたわけでありませう。19年の第4回定例会、ここで同じく同僚の稲葉信彦議員が、同様質問に立っておみえになりました。尾上町長、次のように答弁をいただいております。「施行には困難を極めることが予想される。引き続き長期的な視点から解決の方法を検討してまいりたい。」私何度も読み返しましたが、長期的な視点、何年かかるんだろうか、そういう感じを抱きながらおるわけでありませう。

地域のこれまでの経緯を見て、いかにこの活性化への要望が高いか、議論を初めて悲願12年であると、三瀬谷駅前と駅裏のアクセス道路、本当に実現できるのか、改めてひとつ町長に率直なご見解をここに求めるものでありませう。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは、三瀬谷駅の地下道の整備についてお答えをいたします。

合併前から要望されておりますし、平成19年の第4回の定例議会でも、私のほうに同様の一般質問をいただいたところでもございます。この駅前と駅裏を人が通行する地下連絡道につきましては、平成11年の調査結果で、地質が固い岩盤であり、掘削に相当の日数を要し、その振動等の発生により、JR線路の閉鎖や列車の長時間の徐行運転が必要になるようでありませう。

また、湧水が多くポンプ等での強制排水が発生するなど、技術的な問題点がございませう。さらにJR側の条件としまして、佐原地内で車両が通行できる踏切を既存の1箇所を含めた他の地域からも2つ以上のもので、踏切を閉鎖することが必要ということになっております。

また、概算工事費が約12億円と高額でもございまして、その大半を町が負担しな

ければないということもございます。駅の上を渡す高架につきましても試算はしておりませんが、バリアフリーも考慮しますと、駅の両サイドにエレベーターを設置し、歩道橋でつなぐ形式も考えられますが、こちらが多額の工事費と維持管理費用が必要となってまいります。

そして車両が通行できる地下道、高架の整備となりますと駅前に通じる県道と並走する町道を新設することとなり、駅前では家屋や店舗、駅裏では役場本庁舎を含め大きな建物が連続しており、建物の移転等を含めた用地問題も発生してまいります。これまで課題解決の検討も一定程度行ってまいりましたが、地形的、物理的な面も含め、その実現性は困難と言わざるを得ないと考えておりますのでご理解を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

これまで10数年にわたりまして、いろいろな地元からの要望等もあったわけですが、その都度やはり財政的な問題なり、そしてまた物理的にですね、非常にその設置をしていくことが難しいと、こういうようなことで現在考えておりますので、どうぞその点おくみ取りをいただきますように、お願いを申し上げたいと思います。

議長（中西 康雄君） 中谷議員。

13番（中谷 治之君） 大変、この厳しいご答弁だというふうに思います。物理的、あるいは課題も多く、12億円というふうな規模もはっきり出されて、総合して難しいんじゃないか、難しい、できないというぐらいの厳しいご返事だったなというふうに思うわけであります。

少しまた視点を変えてお聞きいただきたい。この南開発、当時の状況を少し想像していきながら、現状どうなっておるのか、大型ショッピングモール化したこの一画、どのぐらいの人がそれじゃ来ておるのだろうか。道の駅には20年実績で 983人でございます。これはレジを通過した人、ちょっとトイレ休憩を含んだら、1,000人をはるか超される人が対象でいらっしゃる。マックスバリューもお断りして、公開してよろしいという許可を得たうえで、大体がうちは 1,000人ぐらいです。年末にはもう少し来ていただいております。同様、コメリさんにもお伺いしたら、よろしい

ですよ。大体うちは 500人ぐらいです。このようにお伺いしたわけです。この三社だけでも 2,500人の人が行き来している。もちろん 1 人の人がはしごされますから、そういう状況を考慮しても、いかに多い人がここにいらっしやる。

さらに隣は本屋さんもありパチンコ屋さんもある。一帯のこの商店街にどれだけの方が 1 日足を運ばれる。少し正確な数字は計算できませんけど、もう 3,000数百とか、4,000人というふうなことも言われるかも知れません。予想以上の人が、毎日ここに行き来していらっしやる。まさに南三重の玄関にふさわしいふるまいじゃないだろうかと、こう思うわけであります。当時はこの大手の進出に結局振り回されてしまった。商工会中心に共同店舗もつくって、旧商店街がこっちでやろうやないかと、いろいろな構想の中で、行政なり議会へも請願を受け付けるなどしてですね、当時は入り交じったこの開発競争でありました。残念ながら行政も議会も力不足で、商工会の要望には応えられなかったというふうに、私は思っておるところであります。

一方、旧佐原通り、大変なにぎわいでした。私がこの地へ置いていただきまして 54年目でございます。青年期ももちろん佐原で過ごしました。夕方にはホルモン屋が 4、5 軒ありました。ここ運動場であったんですが、本当に美味しい臭いがパァッと来たりしてですね、その当時私懐かしく、今振り返りながら質問に立たしていただいておりますけども、当時はすごいにぎわいでありました。材木市場を中心に、三瀬谷ダムの開発事務所が旧庁舎にあり、そういうブームに乗って、多気郡中の人がこの佐原地内で遊びにみえる。買い物にみえる。ある人は「多気郡の上海だ。すごいにぎわいだな。」と祭事には道を歩けないほど埋めつくすにぎわいであったわけです。

現在どうでしょうか。もう夕刻とともに火が消えて、すっかり暗く寂しい状況です。昔の面影はありません。今 14、15軒の方々が生き残りをかけて懸命に頑張っただけいらっしやるわけであります。南にこれだけ多くの方がみえると、その方々のちょっといい便利な橋ができたんじゃないか、渡って一遍向こうへも行ってみよう、1 人、5 人と少しでも行き合う形ができるならば、それこそ地域は勇気づ

けられるんじゃないか、元気になってくるんじゃないかと、こう思うわけですね。

町長はエレベーターも少し出されましたが、エレベーターじゃなしに高架橋ですね、高架橋は松阪ホームへ行きますと、近鉄側に1階から2階の渡り廊下にエレベーターがあります。私も利用した経験があります。大変便利です。どなたも簡単に利用できる。さきほどの質問の中に、高架橋のエレベーターを設置したケース、その金額についてはお答えがありませんでした。もう町長やる気がないのかなと思いつつながら、ずっとさきほどから考えていらっしゃいますので、高架にしたらどのぐらいひとつ工事費がかかるか、これをですね、是非町長一度お約束をいただけないか。

片方は約12億円、私はですね、こんな金額は要らないんじゃないか、半分ぐらい見てできないか、こう思うんですね。螺旋なんていうことも過去申し上げたことがあります、これはまたちょっと技術的にも金がかかるのじゃないか、エレベーターを付けた形の優しい、北と南を結ぶ虹の架け橋ではあるまいに、夢しけってる。是非実現に向けて、地域の活性化に向けて、町長、もう一度試算をいただきたい、検討願いたい。ご答弁をお願いします。

議長（中西 康雄君） 町長。

町長（尾上 武義君） はい、ありがとうございます。ここですね、駅前と駅裏をつなぐとなりますと、いわゆる本当に物理的にですね、ほかから2つ踏切を潰してこいということになるんですね。ご案内のように、あの神瀬の道路でもそうやったんですが、2箇所踏切を潰さないかんというようなこととなります。で、近くのやつを1つ潰して、そしてまた下三瀬地内でも1つ潰してですね、2つ潰して新しいその道、道と道をつなぐ踏切をつくると、こういうようなことでもございます。

で、ここへ向いて2つ踏切を潰してですね、新たにこの高架橋なり潜っていく道路つくるにしましても、どこのを潰せるかという議論ですね、いずれもしっかりとその使っている踏切ばかりでございます。ということで、まず佐原地内で1つ潰しなさい、で佐原地内2つ潰していったらいいんですけども、まず最低佐原地内で1個、そしてまた他の部署で1個というようなことで、最低2つ潰して、それをひと

つ条件ですねということが、まずございます。

で、それ以外ですね、こういった地盤が固いところとか、湧水とかいろいろなことがございまして、その線路の閉鎖なり、あるいは長時間の徐行運転とか、そういったようなことも強られるわけですが、事業費の算定までには至っておりませんけども、いろんなその思いというのは、私もおよそわかるんです。もっと広い道で北と南をこうつなぐ道路あったらええのになというふうなことは、よくわかるんですけど、じゃどこを潰しますかと、こうなったときにですね、もう潰されるところがですね、ほとんどなくなってきておる。佐原地内でも入った病院のところからですね、マックスバリューの向こう、それからこのところがございます。また佐原の西側のほうもございます。そういったところあるんですけど、それいずれも取ることは非常に困難と言わざるを得ないようなところばかりですよ。

ですんで、それはもう非常に生活上ですね、大きな支障が発生をしてくるということが考えられますんで、そこへ向いてもう1つどっかで潰してこいよとなったときにですね、なかなかそれはそうはいかない。上に上がるにしましてもですね、高架にしてエレベーター式にこうしてもですね、やはりそれなりの維持管理費というのが必要になってくる。そしてまた下へ潜るにしましてもですね、潜ったら今度は潜ったでかなり長くですね、もう国道越えていくようなところまで道を付けていかなあかんというふうなことなんですよ。いきなりキュッキュッと上がるわけにいきませんので、そういったようなことになりますと、非常にその物理的にですね、もう大変なことになってくるということになります。

ということで、その今の駅の改札も両側でできるようなことに、何とかできやんのかなというふうなこと思ったりするんですよ。で、それでも人を付けておかなあかんとかですね、いろんなものが発生してきますんで、通常の道路とはもう全然その異質なものになってくるというようなことです。これもう付けていくのがもう本当に難しいというよりも、できないと考えたほうがいいのじゃないかなというふうなことで、さきほどの答弁をさせていただいたようなことなんです。

そういうことで、本当こういっそするんならですね、下潜って道路にも行けるよ

うなというのが一番ベストだとは思いますが、そうなったらですね、もう本当に大黒屋さんあたり、両側どちらか切って行かんらんとか、あるいはそれこそ今の裏ですね、この国道あたりまで道路とってこんならんとかですね、いろんなものが出てくるわけですし、実際にその実施の段階に入ってきますと、もう不可能と言わざるを得ないようなですね、形が想定されるんじゃないかと思っております。そういうようなことでございますので、ひとつよろしく願いをいたします。

議長（中西 康雄君） 中谷議員。

13番（中谷 治之君） 再度厳しい、ただし答弁の中には地下、車両が行き来できる地下道のいわゆるご答弁が中心じゃなかったかと思えますね。これはもう無理だと、こういう判断を前段の段階で、私も申し上げた。

要は高架にしたらどんなのか、高架にしたらJR側にはどれだけの厳しい条件が突きつけられるか、高架のケースをひとつ整理して、町長ご検討いただくお考えはありませんか。旧大台町の陸に架ける橋として、第1号を町長は是非実現をいただきたいなと思うんです。簡単にひとつご答弁を願います。

議長（中西 康雄君） 町長。

町長（尾上 武義君） 高架にいたしましてもですね、やはりその踏切を2つどっかから持ってこなあかんという、そういうことがまず前提でありますんで、まずそこからですね、まず大きな壁になっていくというような形になりますんで、頭の中にはそういうようなことが、本当に完全にできないのかというような、ちょっとした疑問点はですね、置きつつも、非常に難しいというふうなことで、ひとつご理解いただきたい。

議長（中西 康雄君） 中谷議員。

13番（中谷 治之君） 次に、地域医療について伺います。

町長からその後の状況を全協等でいただいております。私のこの質問等通告は、その前に提出を申し上げました関係から、重複をいたします点を、まずご理解を賜りたいと思います。地域懇談会にはたくさんの方々のご参加をいただいております。私も4箇所ほど出席をさせていただきました。切実な生の声をお伺い申

し上げた。重く受け止めて帰ってきた一人でございます。

時間の関係もありますので、端的にひとつ伺っていきたくと思います。すでに断りましたように、大台病院の方向性に対する提案、これに対しての説明を受けてきたところでございますけども、地区懇談会にも参加をされなかった方がたくさんいらっしゃると思いますので、改めてひとつどのように対応されるか、これについてもひとつお聞かせいただきたいと、こう思うわけであります。

それから、すでにこの厚生連との事務レベルのやはり折衝が詰められて、11月16日に3者のこのトップ会談が持たれた。今、厚生連のほうではその状況を受けて検討されておられるのじゃないかと、引き続いてまた折衝がこれから開始される状況にあります。

したがって、向こうへ返しただけで、その後の動きは定かではありません。事極めて重要な課題であります。ここで先んじて議論することが適切ではないというふうに判断しながらも、いろいろな住民の声を照合しますと、仮に厚生連が最も厳しく撤退するというふうな結論が先に出されたら、どのように対処されていくんだらうかと、こういう声もたくさん聞かれますので、2件あわせてお伺いを申し上げます。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは、地域医療についてお答えをいたします。

まず1点目でございますが、平成21年9月1日に三重県厚生農業協同組合連合会、いわゆる厚生連からですね、提案のありました大台厚生病院の方向性に対する提案書に対して、どのように対応するかとのご質問にお答えいたしたいと思っております。

提案書では、3つの支援事項がございました。1つ目は、新病院建築のための全面的な資金の提供でございます。2つ目に、現行の病院の赤字額と新病院で発生する赤字額の支援でございます。3つ目が、建設用地の無償提供でございます。この提案に理解と協力が得られない場合は、病院の規模縮小並びに撤退の方向で検討を進めるというものでございます。

この提案は、大台町、大紀町の両町に対し提案されたものでございまして、当然

大紀町とも十分相談して判断しなければならない問題でありますので、大紀町と相談のうえ、11月9日付けで、提案書に対する両町の考え方として次のとおり厚生連に伝えたところでございます。

その1つ目として、病院建築のための全面的な資金の提供につきましては、新病院は大台厚生病院として厚生連が事業主体で整備する。整備資金については、厚生連、大紀町、大台町が資金を負担する。その場合、新病院の内容は三者が十分協議して決定すると返答をさせていただきました。

2つ目の現行の病院の赤字額と新病院で発生する赤字額の支援でございますが、医療は公共性が強いとはいえ厚生連が責任を持って運営する病院の経営赤字について、行政が補てんすることについては、町民の理解が得られないと考える。行政として側面からの支援は惜しみませんが、大台厚生病院の経営は、厚生連並びに大台厚生病院の経営努力で運営をしていただきたいと、その旨返答をしたところであります。

3つ目の建設用地の無償提供につきましては、建設資金を3者で負担し、運営補助なしの条件の中で、用地は2町で用意すると返答をいたしました。その後、3者で協議した結果、今後時間をかけて、引き続き存続に向けた協議をしていくことを確認したところでございます。協議はまだ始まったばかりでございますが、すべてはこれからの厚生連、大紀町、大台町の3者での協議次第でございます。

次に、2点目の三重県厚生連が厳しい判断をされたとき、いわゆる撤退という判断をされたときに、どのように対処するのかということでございますが、私は医療の問題は最優先に取り組まなければならないと考えておりました、基本的には、厚生連が厳しい判断をしなくてもいいように厚生連はもとより、大紀町、大台町共々努力をする必要があると考えております。しかしながら、厚生連からの要望はお金のお話でございます。大台町も大紀町も三重県下で下位の財政状況でございますが、協調しながら努力していかねばならないと思っております。

議員ご質問の、最悪の場合への対応につきましては、いろいろな選択肢が考えられますが、今は存続に向け全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、ご理

解とご協力をお願いしまして答弁といたします。

議長（中西 康雄君） 中谷議員。

13番（中谷 治之君） ご答弁をいただきましたように、厚生連にお返しをしておる状況にあります。ここで先んじて少し議論は控えを申し上げていったほうがいいといふふうに、私も判断を申し上げます。

そこで、少し関連して申し上げてお聞きしたいのはですね、もう医師養成には8、9年かかる。8年、9年も待っておったんではですね、現状ではもう地域医療は崩壊してしまうんじゃないか、この16年に導入した医師臨床研修医制度、これはやっぱり早期に見直すべきではないかと思うんですね。決定してやはり厳しい陳情なり、決起した組織的な行動に強力に取り組むべきではないかと思うんですが、現状どうなっておるか、またどういうふうに考えておるか、お伺いしたい。

さらに総務省はですね、5年間の改革プラン策定を求めて、3年以内に経常効果を要請しておるわけです。良くしなさいというふうな要請がきておる。私はこの総務省の本音はですね、ひいてはこの統合を早うせえ、再編を進めると、こういった本音はねらいがあるんじゃないか、こんなことも私考えたりするんですが、町長いかに、お答えいただきたい。

3つ目がですね、配布されておるこの資料を見ますと両病院、大台、報徳この病院のいずれもこの町内の方の利用率というのは、大体14%ぐらい、このように今確認を申し上げておるところであります。非常に少ないなというふうな感じは誰しもおしておるわけですね。1次受診をいかに高められるか、このところもひとつポイントになるんじゃないかなと、私は思うわけですが、いかがでしょう。

さらにこの口コミ、噂、これほどやっぱり怖いものはないんじゃないでしょうか。少々PRするよりも口コミほど怖いものはないと、常々思うわけでありまして。両病院の現在の先生の評判は誠に、大変いい先生が来てくれたなという声が耳に入ってくる。この赤字を出した状況というのは2年ほど前からです。報徳病院は大体安定した赤字の状況にある。医師確保が大変難しいけれども、今触れたようにいいお医者さんが来たいな、1次的な受診というものは予想以上に上がったくるんじゃないか

など、並行して上げる努力は当然である。その辺のいわゆるこのPRと合わせた経営の努力をすべきだというふうに考えておりますが、町長のご見解をひとつ時間の関係で、短くご答弁を賜ればありがたいと思います。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） これ臨床研修医制度の状況でございますが、これはそのまま続いていくんだろうと思います。ただ地方のその医師が非常に不足しておるといふようなことの中です、それなりにいろんな対策がまた出てくるんやないかなと思っております。最近もですね、町内からも1人この過疎地域の三重大へ進学するといふようなことの中での地域推薦枠、そういった制度を活用してですね、先だってその面接もさせていただいて、お一人推薦させていただいた経緯もございます。そういうようなことで、少しでも医師の確保に向けてですね、取り組んでおるといふことをひとつ申し上げておきたいというふうに思っているところでございます。

で、これは医局制度というのが廃止される中でですね、この臨床研修医制度ができてきたというふうなことでございまして、医局制度が良かったのか悪かったのか、悪かったからこういうふうなこともあったんだろうと思います。そういうようなことで、まだまだ着地点と言いますか、これでいいんだというふうなものではないとは思っておりますし、当然、この研修医制度の見直しと言いますか、もっと地方にお医者さんが残るような手立てというものをですね、県も、あるいは国のほうも考えていったらわな、当然大学のほうも考えていってらわなならないこともあろうかと思っております。

で、総務省としましてもですね、やはり先だってからのいろんなその三位一体改革をはじめとしたですね、いろんなその財政の抑制と言いますか、そういったようなものを図ってきたこともあろうと思っております。そういうことで、今の医師不足というふうなことに絡めながらですね、やはり統合、再編というふうなことを進めてきておることも事実だろうと思っております。

そういう中で、やはり経済的、効率性だけで議論できる問題ではないなというこ

とを実感もしております。そういうようなことで過疎地にですね、病院があると、自治体病院もあるということは非常に大事なことであるというふうに考えているところでございます。

また、それぞれの病院について1次的にですね、使われる部分も少ないのではないかなというふうなことでございます。懇談会で説明会等でお話させていただいたんですが、その利用率を高めるためにもですね、1次の受診ということで必ず、言うたら地元の病院なり、開業医さんなりを使ってくださいよというふうなことで、お願いはさせていただいたところでございます。もう一足飛びに大台町外へ出ていくんでなしにですね、町内でそういう受診を進めていただきたいというふうに思っているところでございます。

また、報徳病院につきましてはですね、ご案内のように患者送迎車、あるいはいろんな努力をさせていただいております。土曜日の診療も含めてそうなんです、そのような努力もさせていただいておるというふうなことでもございますんで、より使いやすく、利用しやすい、そういう病院を目指しながらですね、一つひとつ対応を図っていかなければならんなど、こう思っているところでございますんで、そういうことでひとつよろしくお願いをいたしたいと思えます。

議長（中西 康雄君） 中谷議員。

13番（中谷 治之君） 町長は、両病院のこの存続といった、いわゆるこの姿勢といったものも少しのぞかせていただきながら、基本姿勢を大変こう頼もしくお受けになっていらっしゃるのじゃないかなと、このテレビを見てですね、そう感じます。

最後お伺いしたいのはですね、地域医療懇談会で、この2つの病院に対する意見がたくさん出されました。ほとんどが存続だと、2つの病院を残してほしいと、こういう声が圧倒的に多かったんじゃないかなと、私はそのように感じました。特に中でもこの佐原のほうの会場ではですね、厚生連には、大台病院には透析患者の方も50人ほどもいらっしゃるよ。この人たちどうなるんでしょう。切実な存続への厳しい意見も女性の方から出されたんじゃないでしょうか。いかにこの病院の存続に

向けた強い意向が伝わってくるような気がするわけでありませぬ。

町長は、各会場は私は行っておりませぬので言えませぬが、「2つの病院を存続させることを基本に、この問題は努力します」というふうに冒頭の挨拶にきちっと明言されていらっしやる。このところをしっかりと皆さん聞き、受け止めていらっしやるのじゃないか。さきほどの答弁には少しちらつかせていただきましたけども、基本的なこの姿勢をです、もう一度最後にここで確認をいただくべく、ご見解を求めます。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） 報徳病院も大台病院も存続に向けてです、最大限の努力を行ってまいります。その際に、1点私は付け加えておりますが、将来の財政負担ということも、これも皆さんもご承知をいただいております。そういう中で、上手く運営ができるように努力を図っていきたく思っております。

議長（中西 康雄君） 中谷議員。

13番（中谷 治之君） じゃ最後の質問になりますが、財政についてお伺いをいたします。

当面のこの状況を見ますと、7割の交付税措置を受ける、当町にとって最もありがたい、有利な過疎地域自立促進特別措置法、3月末をもって失効すると、本当に失効してしまったら、当町にとっては大変な痛手ではないのか。新過疎法が制定されるのかどうか、あるいは2、3年の延長になるか定かではありませんが、大変心配な状況にあるわけでありませぬ。

さらにこの合併特例債、合併時には餡と鞭ではやされて、合併特例債こんなにありますよというふうなところもあったと思っております。早合併して4年、あと26年まであるんじゃないか、ちょっと担当にお伺いしましたら、約30億円程度の枠があるんですよ、このように今理解を私はしているわけでありませぬ。

さて、新政権誕生であります。行政刷新会議とか言って、公開での仕分け作業、大変この評価評判を上げながらです、一方では不明確な基準に沿って、短時間で

ケリを付けていく、どんどんこのあとへ問題を残しておるんじゃないかと、このまま予算編成に編成されるものではありませんけども、当町がどんな影響を受けるのか、公約したこのガソリン税の暫定税率廃止、これも当町を直撃するものであります。

さらにこの公約の中に、地域主権を確立すると、本当に確立できるんでしょうか。その一歩として自主財源を大幅に増やすと、これも公約であります。どこまでこの公約されていくのか、この政権が変われば制度がいっぺんに変わる。これはやむを得ないところ思うんですね。しかし、公約をどこまで、票もらった相応に、どれだけの成果を国民に返せるのかは、全く不透明であります。はっきりするのは、今申し上げたように4月からの、いわゆる新しい新予算に直撃する状況が予想以上にたくさん出てくるような気がしてなりません。当面は行政は振り回されるだけで、財政状況は非常に厳しい対処を強いられるんじゃないかと思えます。

そこで町長は、大事業を打ち上げられました。大台地区の懸案である簡易水道総合整備事業、先日訂正されまして約66億 9,000万円ほどというふうに訂正があったわけです。うちの財政状況から見て、この巨額のこの事業、果して推進できるだろうか、私も多くの皆さんから、町民から、「今のままでええやねえか、まあまあ十分や、そんな金額どこにあるね」というふうなことを言われたこともあります。

「しかしな、大台地区は毎年補修、改修に努めて、毎年維持に努めておるんですよ。水源地見ていただいたででしょうか。細った水源から水をやった貯めて、配給しておるんですよ。年々水は減っていくんですよ。あなたが青年時代のあの谷の水はたくさんあったんじゃないですか。」こんなことも私は話したことがあります。「是非この事業は推進せなあかんのやんな」というようなことも言うたんですが、なかなか反対の意向もたくさんあるんです。

問題は、町長がですね、これだけの財源が用意できるんですか、大した負担はありません。ひとつ任せてください、そのぐらいにひとつ財源確保がですね、きちっと説明をいただきたい、説明できるか、その辺のところがですね、最初お伺いしたいと思えます。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは、簡易水道の統合整備事業の財源確保という
ことで、お答えをいたします。

先だつての全員協議会でもご説明申し上げたところでございますが、水道施設整備費国庫補助事業にかかる歩掛表というものが、まず改定をされまして30年ぶりに改定をされたわけでございますが、その諸経費率が大幅に増えたことによりまして、現在これまで言ってきました62億 6,000万円の事業費が、約4億 3,000万円増加することとなりまして、トータルで66億 9,000万円ということになるということで、ご説明をさせていただきました。

また、事業期間につきましても、国庫補助金の取り扱い要領におきまして、平成29年度以降の補助対象の要件が具体的に示されていないことから、県の水道補助担当部局とも相談の結果、事業年度を平成28年度までとすることが望ましいとの指導がありましたので、事業期間を3年間短縮することといたしました。

したがいまして、大台地区の簡易水道整備事業は、平成22年度から平28年度までの7年間、総額66億 9,000万円の計画に変更をしたところでございます。財源につきましては、補助金約24億 4,000万円、起債約41億円、残りは一般財源を予定をいたしております。

補助金については当然返す必要はございませんが、起債につきましては公債費という形で後年度に負担が生じます。その返済が、簡易水道会計にとって重くのしかかってくるわけでございますが、一般会計からの繰り入れにより補てんをしてまいりたいと考えております。

一方、繰り出す方の一般会計はどうかと言いますと、交付税が合併の完全一本化算定となる平成33年度ごろ、これが一番厳しい財政運営を強いられるわけでございますが、現時点の財政シュミレーションでは、集中改革プランなど経費の節減に努めながら、何とか乗り越えられるものと考えております。

いずれにいたしましても、それぞれの会計で財政規律のたががゆるまぬよう、健全な財政運営に向けて努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜ります

ようお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君） 中谷議員。

13番（中谷 治之君） 当初は10年、そして金額が訂正されましたように、66億円、そして7年というふうに短縮をする、積極的な状況にあるわけですが、問題は何といたってもこのご説明の中にありましたように、約41億円起債、借金ですね。町長のお言葉の中に重くのしかかるというふうに、今説明があったと思います。

このところをですね、今後は十分にやっぱり説明責任を果たしていかななくてはならないのじゃないか、透明にする、このぐらい重くなるんですよ。やっぱり数値を出してですね、もっとはっきりと今後は説明責任を果たしていかなければならんんじゃないか、重くなるのう、ひょっとしたら水道料どんだけ上がるかわからんのう、これこの事業はですね、本当に住民の方は重く受け止めておるんじゃないでしょうか。それだけに徹底して、ひとつ説明責任を果たしていく、かように思うわけです。その辺のところ少しお伺いしたい。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） これについては、当然でございます、昨年もですね、今年でしたか、広報でお知らせもしたところでございますが、数字も変わった、年度も変わったというようなことで、単年度あたりの事業料も変わってくるというふうなことでございますので、その点についてはしっかりとまた説明をさせていただかなきゃならんなど、こう思っているところでございます。

その際、皆さんが大変に心配しておられるのは、その水道料がもっと上がってくるんじゃないかな、そしてまた公債費が重くのしかかることで、他の事業への影響が大きくなってけえへんのかというふうなことが、いろいろあるんじゃないかなというふうに思っております。

そういったようなことも踏まえながら、シミュレーションをさせていただいておるといふふうなことでございまして、平たく言えばですね、事業というのは平準化しながらですね、やっていかざるを得ないということでございます。大体18、19年度あたりでは投資的経費が10億円から11億円前後、そういうふうなことで推移をし

てきております。そこら辺あたりが大体平準化したようなもんかなというふうに思っておりますが、20年度、21年度は経済対策等もございまして、非常に大きな、21年度なんかもう29億円ほどのですね、投資的経費になってきておるといような状況でございますが、これは別としましても、多少その事業費としては増える部分があるんかなとは思いますが、一定程度その平準化してですね、やっていかねばならないと。

したがって、現在のようなものに、例えば10億円ある投資的経費にですね、8億円も9億円も乗せて、毎年19億、20億円前後でいきますよと、そういうことではございませんので、かなり抑え込んだような形でやっていかなきゃならん。ただ、病院もあるやねえかというふうなこともなってきますが、それは病院は病院として、臨時的に膨らむところは出てくるだろうと思います。ほかにもいろいろ、さきほどもございましたんですが、図書館の整備とかいろいろなことも出てきた場合に、あるいは突発的なものが出てきた場合にですね、臨時的に膨らむものはございますが、通常スタイルとしてですね、平準化をしていくということを旨として、進めていかなばならんだろうというふうに思っているところでございます。

そういうことで、過疎の法律も通るといようなことでもございますんで、おそらくこの水道事業にもですね、起債借入額の50%は過疎を充当できるだろうと、そしてまた残りの50%は水道事業債を充当するといような形になっていくんじゃないかなというふうに思っておりますが、この過疎の事業もですね、10年単位で更新をされてきておるといようなことでもございますんで、しっかりと10年単位で更新をされていくような形で、運動活動を続けていきたいなというふうに思っているところでございます。そういう財源確保にも努めながら、対応を図ってまいりたいと思いますんで、よろしく願いをいたしたいと思います。

議長（中西 康雄君） 中谷議員。

13番（中谷 治之君） 国のほうは100年に一度あるかないかの不況のもと、税收見込みが37億円とか、38億円とか、60年ぶりの大変な予算編成になるというふうに言われておる。どんなふうにこの改正がなってくるのか、最後の質問、3回

目ですので、どんなふうな地方へのはねつけがくるか、一層この厳しい財政運営が強いられる。私はこの懸案の大事業推進を是非推進していただきたいと願う一人でもあります。

住民の皆さんが、本当にそんな事業進めるのか、それにはやはり行政も議会も一体になって、それに応えるだけのやはり責任を果していかねばならぬのじゃないか、1つはやはり23年度までの集中改革プラン、忠実に実行する。さらにあわせてこの行政財政の基盤をもちろんのこと、財政の硬直化を十分に注意していくことでありましょう。以上にひとつご努力をいただかなくてはならないと、そこまで努力しておんのか、住民から言われるほどの努力をですね、お願い申し上げておきたいと思えます。

命の次には大切な水やと、生きるためにも水は大切な基盤整備であると、次代に誇る歴史的な事業であると思えます。尾上町長は長い行政経験、素晴らしい知識と、過去4年間の見事な決断と実行によって、旧地域も大きく事業を展開いただいたと、町長の手腕を心から期待を申し上げる次第であります。最後にご決意を賜りまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） さきほどですね、その水道料にちょっと触れながら、申し忘れたことがあるんですが、ご案内のように平成27年度にですね、20%の水道料の値上げということをお願いしておかねばならないところでございます。それもひとつ踏まえていただきたいと思いますと思いますが、今後の国の財政、景気動向によって多少変わってるところはあるんだろうと思えます。でかなり22年度予算についても膨張した全体の予算というふうなことにもなっておりまして、あれもこれもというふうな形になる中でですね、どのような整理がされていくのかというふうなことでもございます。

本当にこの暫定税率の取っ払われる部分もでございますし、あるいは子ども手当でひょっとしたら4分の1程度負担せえよとなったら、もうそれだけで2億円の差が出てくるというふうなこともございます。そういうふうなことで、非常にその懸念

もしているところでございますが、そういったような国の財政の中でですね、やはり地方負担というのが出てきますと、これは都道府県も含め、あるいは全市町村がですね、それぞれの16団体というのがございますが、そういう中で、かなり運動というのはこれは厳しくなってくるというふうなこと思っているところでもございますし、一方、我々としましてですね、その集中改革プランというのは、これも推進させていただかならん、これも痛みが出てくるわけです。この痛みが出てくるというのを、やはり共有しなからですね、やらせていただかないと、将来の大台町財政は本当に闇の中というふうなことになってまいりますんで、十分注意をしていかなければならない。

そしてまた、いろんなその集中改革プランの中でもそうなんですが、職員給のことにしましてもそうです。もう合併後ですね、14、15名止めておりますが、その補充がないというふうなことにもなってきました。まして平成19年だったと思いますが、人事院の勧告によってですね、平均4.8%、高いところでは7%の給料の減があったと、この7%下げられますと、単純に勘定しましてもですね、40万円給料もうとったのが、2万8,000円ダウンするんですね。ただ、差額は補償しますというので、その2万8,000円補償されて40万円は40万円でいただけるんですが、次にくる昇給がですね、その差額の中に吸収されていって、実際には上がらないということです。3,000円上がってもですね、10年かかるんですね。その2万8,000円分をオーバーしようと思うと、そういうようなことで、大体50歳の人たちは、職員はですね、もう退職するまで上がらないという、そういう形の中で、今仕事一生懸命になってやっていただいておりますという、そういうような改革もやっておるということ、ひとつご認識をいただきたいなと思っております。

それ以外でもですね、ほかにもチョコチョコありますけども、主だったところということなんですけど、議員さんも今度は14人というふうな形の中で、やらせていただかならんんですが、締めて締めて締めまくってもおってもこれあきませんので、その活性化に向けてのですね、努力もこれやっていかならん。そしてまた地域の皆さんも、そしてまた行政も一緒になって、いろんな地域づくりを展開していかな

ばならないというのが、これからの姿だろうというふうに思っております。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君） 中谷議員の一般質問が終了しました。

議長（中西 康雄君） しばらく休憩します。

再開は2時15分といたします。

（午後 1時 58分）

議長（中西 康雄君） 定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開をいたします。

（午後 2時 15分）